令和 8 年 10 月 29 日

患者の皆さまへ

山形県立中央病院

電子カルテ更新作業に伴う診療の制限に関するお知らせ

標記について、下記のとおりお知らせします。

患者の皆さまには大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1　電子カルテの停止期間

令和 8 年 10 月 30 日（金）19:00 ～ 令和 8 年 11 月 1 日（日）8:30

2　停止の理由

電子カルテ更新作業を行うため、上記の期間中は電子カルテを停止します。

3　停止期間中の診療について

停止期間中は、患者の受け入れを制限させていただきます。

やむを得ず受診される場合、通常より診療に時間を要する見込みです。あらかじめご了承ください。

4　患者の皆さまへのお願い

上記の期間中の受診は、可能な限り後日への変更や、当院以外の医療機関の受診をご検討ください。

5　補足事項（マイナンバーカードによる資格確認について）

令和 8 年 10 月 30 日（金）19:00 ～ 21:00 は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムが停止します。

この時間帯に来院された場合、保険資格を確認できないため、後日あらためてマイナンバーカードをご持参いただく必要があります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、資格確認書をお持ちの場合は、来院時にご提示いただければ、後日あらためてマイナンバーカードをご持参いただく必要はありません。

6　お問い合わせ先

山形県立中央病院

電話：（代表）023-685-2626

電子カルテ停止に関すること：経営戦略課　医療情報・DX 推進係

診療に関すること：受診予定の診療科